

広域化等支援方針関連事業の実施状況について

1 国保税（目標収納率）関係

(1) 「第3次広域化等支援方針」期間(27～29年度)の実績

30 保険者で目標を達成した（達成率：47.6%）

保険者規模		目標収納率	対 象 保険者数	目標達成保険者数		
				27 年度	28 年度	29 年度
被 保 険 者 数	1 万人未満	94.0%	18	13	15	
	1 万人以上 5 万人未満	93.0%	36	12	12	
	5 万人以上 10 万人未満	92.0%	7	2	2	
	10 万人以上	91.0%	2	0	1	
	合 計		63	27	30	

※第3次広域化等支援方針の目標収納率は、第2次広域化等支援方針の各保険者規模別の目標収納率に+2%となっている。

(2) 埼玉県と全国との収納率の比較

収納率は少しずつ上がっているが、全国比較するとまだ低い。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
埼玉県 (A)	89.44%(42位)	90.00%(43位)	90.62%(43位)
全国平均 (B)	90.95%	91.45%	91.92%
(B)-(A)	1.51%	1.45%	1.3%

※カッコ内は全国順位 ※平成28年度は速報値

(3) 収納率向上支援策

県調整交付金による財政支援を中心とした支援を実施

第2次	第3次
①県調整交付金を活用した財政支援 ・口座振替促進 ・コールセンターの設置支援 ・コンビニ収納促進	①県調整交付金を活用した財政支援 ・口座振替促進 ・コールセンターの設置支援 ・マルチペイメント促進 ・先進的モデル導入支援
②研修支援 ・滞納整理手法に関する知識及び技術の習得 ・効果的な取組事例などの情報提供	
③個別支援 ・収納対策に関する実地の指導助言	

(4) 保険税算定の標準化

県調整交付金を活用し、2方式への移行を希望する市町村を支援。

第2次	第3次
○県調整交付金を活用した財政支援	
・2方式への移行に伴うシステム改修経費に対する財政支援	

※2方式を採用する保険者（H29.4.1現在） 22保険者

(5) 保険税の賦課限度額、軽減割合

○地方税法の改正に合わせた賦課限度額の見直し

平成29年度当初に賦課限度額が現行基準（89万円）となっている保険者は33保険者である。

	H29.4.1現在
現行基準（89万円）	33保険者

【参考】賦課限度額の推移

	限度額		限度額
H28.4.1～	89万円	H23.4.1～	77万円
H27.4.1～	85万円	H22.4.1～	73万円
H26.4.1～	81万円	H21.4.1～	69万円

○法定軽減の拡大

7・5・2軽減を実施する保険者は55保険者となった。

【H24】38保険者（→【H28】53保険者）→【H29】55保険者

2 財政運営の広域化関係

(1) 保険財政共同安定化事業の拡充

第3次広域化等支援方針から対象医療費を1円以上に拡大した。

拠出方法	【第2次】		⇒	【第3次】		
	区分	比率		比率		
方	医療費実績割	4	⇒	4	変更なし	
	所得割	3		3		
	被保険者割	3		3		
対象医療費		10万円超		1円以上	拡大	

(2) 県調整交付金の活用

- 保険財政共同安定化事業の拠出超過の負担軽減措置
- 収納率向上対策に係る事業への財政支援
- 医療費適正化対策に係る事業への財政支援
- 受診率向上対策に係る事業への財政支援

などに活用

3 保健事業関係

(1) 特定健康診査・特定保健指導の実績（直近3か年）

特定健康診査の実施は全国並みであるが、特定保健指導は低迷している。

			平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健康診査	目標	埼玉県	37.2%(22位)	38.6%(20位)	38.9%
	(60.0%)	全国平均	35.4%	36.3%	
特定保健指導	目標	埼玉県	16.1%(41位)	16.7%(38位)	17.9%
	(60.0%)	全国平均	24.4%	25.1%	

※カッコ内は全国順位

※平成28年度は速報値。

(2) 医療費通知

医療費通知は63市町村で実施し、その多くは国保連合会に委託をしている。

(3) ジェネリック関連事業

希望カード・シールの活用及び差額通知とも、平成28年度には63市町村で実施することとなった。

(4) データヘルス計画の策定（H29.3月末現在）

市町村の計画策定率が全国平均を下回っている。

	H27 末策定済	H28 策定	H29 策定予定
埼玉県	25.4%(16)	52.4%(33)	22.3% (14 保険者)
	【H28 末策定率】 77.8%		
全国	64.9%	23.6%	11.5%
	【H28 末策定率】 88.5%		

※埼玉県のカッコ内の数字は該当市町村数を示す。

※全国データの出典：国保・後期高齢者ヘルスサポート事業実態調査結果（平成28年9月30日現在）

(5) 生活習慣病重症化予防対策事業（H26 事業開始）（平成29年11月末現在）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
参加市町村数		19	29	40	47

※国保連合会による共同事業を活用する保険者数を示す。

(6) 診療情報提供事業の実施状況（H26 事業開始）

平成27年度は12市町が実施し、特定健診受診率が最大で5.1%向上した。
平成28年度は19市町で実施している。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施市町村数	7市町	12市町	19市町	22市町
情報提供件数	1,675件	1,672件	2,749件	
事業効果	0.1~3.1%向上	最大5.1%向上	最大3.1%向上	

(7) 県の支援策

県調整交付金による財政支援を中心とした支援を実施

第2次	第3次
○保険者事務の共通化 ・被保険者証の交付事務の共通化 ・高額療養費等の算定システムの共通化	○保険者事務の共通化 ・被保険者証の交付事務の共通化 ・高額療養費等の算定システムの共通化 ・資格・適用適正化の標準化
○医療費適正化対策 ・レセプト点検の共同実施 ・医療費通知等の共同実施 ・ジェネリック差額通知作成の共同実施	○医療費適正化対策 ・レセプト点検の共同実施 ・医療費通知等の共同実施 ・ジェネリック差額通知作成の共同実施 ・データヘルス事業 ・生活習慣病重症化予防対策事業
○保健事業 ・特定健診向上キャンペーン ・特定健診受診率向上への取組	○保健事業 ・特定健診向上キャンペーン ・特定健診受診率向上への取組 ・診療情報提供事業